

踏絵と「踏絵図」

原田 博二

踏絵は、長崎の江戸時代における年中行事の一つで、毎年、正月四日から八日までそれぞれの町で行われた。

踏絵の当日、町乙名は年番町年寄から踏絵を借用、組頭や日行使、番人などをともない、町内の住民全ての踏絵を行った。

ところで、この踏絵の代表的な資料とされるのが、シーボルトの『日本』の挿絵「踏絵図」で、この「踏絵図」を見ると、画面中央にまさに踏絵を踏む男性、その右が順

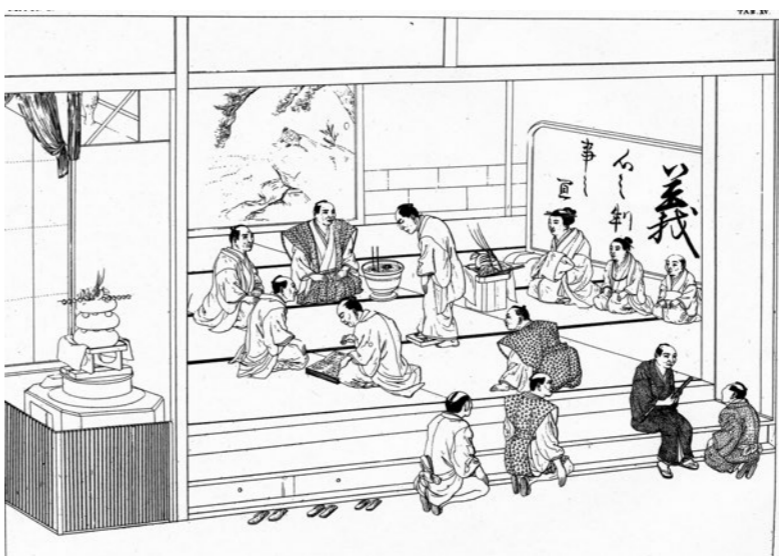
土間に土下座する男性、同じく土下座する仲間の格好の男性は、どういう立場の人たちなのであろうか。
町乙名が袴を着けるのは当然であるが、町組頭ですら羽織姿である。町人宅にこれら袴を着けた人たちや仲間がいるわけはなく、何とも不可解なのである。また、踏絵を踏んだことを確認、宗旨改帳に捺印する日行使は、踏絵を踏む男性にはまるで背を向け、全くお構いなしといった格好である。

この挿絵の原画である川原慶賀が描いた「踏絵図」(オランダ・ライデン民族学博物館所蔵)を見ると、画面のように不可解な三人の男性は描かれていないし、さらには、日行使も、この位置なら踏絵を踏んだことが確認できる納得のいく位置なのである。

このように、この「踏絵図」に限らず、『日本』の挿絵には、シーボルトの指示によるものであるうか、慶賀の原画をもとにいろいろと描き加えたものがあつて(シーボルトの理解不足もあり)、注意を要するのである。ところで、野口文龍の『長崎歳時記』に、次のように記してある。「街官(おとな)町役人ども付そひ廻り、家毎にいたりて是を踏す」とあるので、町内の家々を廻つて踏絵を行ったが、それは箇所持町人の家のみ限られていた。

このことがよくわかるのが、やはりこの「踏絵図」である。というのは、画面の土間に草履が四足あるが、これが町乙名の家であれば、四足の草履のなかに、少なくとも一足、それも女の子用の草履がなければならぬが、全て大人用の草履で、しかも、キチンと揃えていないのである。

このように、これらの四足の草履は、町乙名以下町役人四人分の草履なのである。ということは、画面の踏絵の場所は、男性の家ということがわかる。



「踏絵図」(シーボルト『日本』所収)

番を待つ家族、男性の左に袴を着て威儀を正すのが町乙名、その向かって左の紋付羽織に袴を着けた二人は町組頭、さらに、その右の紋付羽織に長着を着て、宗旨改帳を広げているのが町日行使である。

ここまでは、確かに踏絵の風景であるが、不可解な部分も少なく無いのである。その第一が、日行使の右の袴を着け、両手をついて平伏する男性。さらには、袴を着け袴をからげて

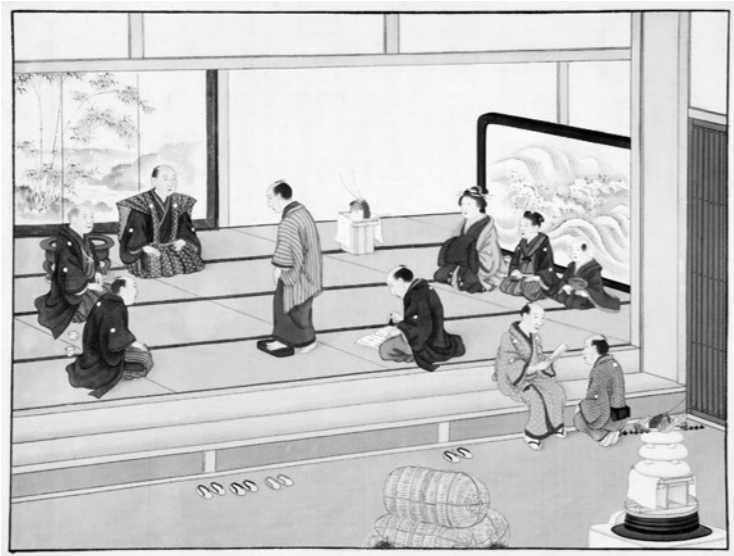
このように、町乙名は町組頭以下を従え、町内の箇所持町人宅を廻つて踏絵を行ったのであるが、普通の町は午前、もしくは午後と決められていた。文化七年(一八一〇)当時の同町の箇所持とそれに準ずる町人は、三十八軒百十八人であった。

そこで、長崎警察署の東側、現在の桶屋町六十一番にあつた町乙名藤家宅をスタートに、一番から三十二番、ここで中島川の所をUターンして三十四番から六十七番と、現在の桶屋町を半時計まわりに廻り、昼には終わるのである。

だから、それはそれはとても慌ただしかったのである。まさにさつとやつて来て、町乙名以下が座をしめると、早速踏絵が始められ、終わると、慌ただしく次ぎに移動するので、「踏絵図」のように草履を揃える暇などほとんど無かったのである。

このように、踏絵はそれぞれの箇所持町人宅で行われた、ちなみに借屋人たちの踏絵は、桶屋町の場合、借屋人は百七十軒三百七十五人であったが、箇所持町人の踏絵の終了後、それぞれの家主宅で踏絵が行われたのである。

(長崎史談会会長)



川原慶賀筆「踏絵図」

風信

○本稿では、なるべく中央の風信は避け、地方色の濃い便りを記すことにしている。さて、長崎の六月一日と言えば、長崎の氏神諏訪神社・本年度祭「長崎くんち」の第一歩・「小屋入り」の日である。

○今年、当長崎歴史文化協会事務所がある桶屋町が七年に一度まわつてくる「奉納踊町」であり、町をあげて協力するとの事。よつて本協会にも町内より「是非、参加協力して下さい」との事であった。

○当日は朝七時・正装にて町内天満宮前に集合。町印の「天狗の団扇」を染めた町旗を先頭にシャギリを加え一同行列を組み、午前八時諏訪社、引き続き伊勢宮・八坂神社と長崎三社を巡拝。午後は町の若い人達を中心となつて唐人パッチ姿でシャギリ衆と御一緒に本年度の年番各町・各踊町事務所に出かけられた。

○本会より餅田理事を中心に男女十三名が参加、一同大いに感激して帰つてこられた。

○次の日、韓国KBSテレビ局より来訪あり。「長崎に於ける食文化は、日本の洋食文化発祥の地」と考えられるので、其の取材に來られたとの事。早速、資料を用意して差し上げた。

○翌日、長崎県九條の会例会あり。六月十六日午後一時より長崎カトリック大司教を中心に「憲法を考える会」が開催されるので、共催をする事になったとの事。(会場は長崎大学医学部記念堂)市民の皆様是非御参加下さいとの事。

○長崎女子商業高校より、本年も同校の河内先生指導の歴史研究会の生徒さん達が来訪、種々の質問あり。大変にぎやかであった。

○今月は次の書籍を頂いた。
宮川雅一理事より『長崎県近代化遺産めぐり 夢の遺産』長崎県下の近代産業遺産群をまとめた本で石炭産業、造船、防衛など新知識が収集されたもので、多めに参考になった。(長崎新聞社刊 一、八〇〇円)

緒方源信先生より『共存の心やわらぐ 長崎の街』世の中の平和、毎日を幸せにと、緒方先生より何時もお教えいただいている事がまとめられている。(ゆりり書房刊 七〇〇円)

西日本文化協会より『西日本文化No.467』特集・黒潮の道の島々を中心にした各種論文と辰野金吾のルーツをたどる等、多めに勉強させられる事が多かった。(西日本文化協会刊 五〇〇円)

長崎歴史文化協会 研究室

TEL 八二二一 一五四〇
十八銀行公会堂前出張所 二F

